

らせ



アフリカへ毛布をおくる運動

厳しい自然環境の中で毛布が人々の命を守ります。ご協力ください。

受付期間 4月1日(火)～5月31日(土)

毛布の届け先及び問合せ先

都留市明るい社会づくり推進協議会

☎(43)2781 佐藤竹勇

都留市社会福祉協議会 ☎(46)5115

郡内地域産業保健センターからお知らせ

「郡内地域産業保健センター」は、小規模事業所(労働者50人未満)の事業者や労働者に対して、各種健康相談、個別訪問による産業保健指導、産業保健情報の提供などを無料で行っています。

健康相談

平日 第1、3木曜日 午後3時～5時

郡内地域産業保健センター

☎(45)0810

夜間 第2水曜日 午後7時～9時

武井クリニック ☎(45)6811

第4水曜日 午後7時～9時

黒部医院 ☎(22)1534

休日 第3日曜日 午前10時～正午

渡辺医院 ☎(22)0727

第4日曜日 午前10時～正午

ツル虎ノ門外科・リハビリ

テーション病院 ☎(45)8861

※個別訪問による相談もあります。

※長時間労働者への医師による面接指導の面接窓口も開設しています。

問合せ先 郡内地域産業保健センター

(都留労働基準協会内)

☎(45)0810

裁判員制度 模擬評議に参加しませんか

日時 5月1日(木)午後1時30分～

場所 甲府地方裁判所

定員 先着約40名

問合せ先 甲府地方裁判所総務課庶務係

☎055(235)1131

春の全国交通安全運動 4月6日(日)～15日(火)

「運転は 人に社会に 思いやり」

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

(1)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(2)自転車の安全利用の推進

(3)飲酒運転の根絶

○飛び出しや横断歩道外の横断などをしないよう注意しましょう。

○特に新入学(園)児に対しては、基本的な交通ルールや安全な通行方法について、具体的な言葉で繰り返し教えましょう。

○75歳以上については、高齢運転者標識(高齢者マーク)の使用が義務化されます。

○薄暮・夜間の外出時には、明るい服装や反射材の着用を呼びかけましょう。

○自転車も交差点などでの一時停止、安全確認を徹底しましょう。

○自転車での二人乗り、傘差し、携帯電話の使用は危険なのでやめましょう。

○子どもや高齢者を見かけたら減速するなど、安全運転を心がけましょう。

○後部座席も含め、同乗者全員に「車に乗ったらシートベルト」を習慣付けましょう。また、子どもの体格にあったチャイルドシートを正しく取り付けて使用しましょう。

○飲酒運転やスピード違反などの危険な運転は、重大事故につながりやすく、被害者だけではなく加害者も、社会的・経済的に大きな影響を受けます。「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を徹底しましょう。

4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日

学校・家族・地域・職場で、交通安全について話し合しましょう

大月警察署・大月交通安全協会からのお知らせ

交通安全大会開催

高齢者とドライバーを対象にさちかぜ号の講演やJ A Fの講師を招いてのシートベルトの効果についての講話を行います。紅富士太鼓の講演もあります。入場は無料です。市民の皆様のご来場をお待ちしています。

日時 4月10日(木)午後2時～

場所 大月市民会館大ホール

問合せ先 大月警察署・大月交通安全協会 ☎(22)0110

パートタイム労働法が変わります ～4月1日から～

改正ポイント

○労働条件(労働基準法の義務に加え、昇給、退職手当、賞与の有無)を明示した文書交付の義務化・待遇の決定に当たって考慮した事項の説明義務化

○全てのパート労働者に均衡のとれた待遇の確保の推進。得に、通常の労働者を同視すべきパート労働者の待遇について、差別的扱いの禁止

○通常の労働者への転換の促進

○事業所内での苦情処理、紛争解決援助のための県労働局長による助言・指導・勧告、均衡待遇調停会議による調停の実施

問合せ先 山梨労働局雇用均等室 ☎055(225)2859